

令和3年度 第4回

鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外流域治水協議会

(合同協議会)

1 日時：令和4年3月28日(月) 10:00～

2 形式：オンライン開催

3 出席者：

四日市市	市長	森 智広 (代理：副市長 舘 英次)
鈴鹿市	市長	末松 則子 (代理：防災危機管理課 参事兼課長 永井 洋一)
亀山市	市長	櫻井 義之 (代理：防災安全課長 松永 政司)
川越町	町長	城田 政幸
朝日町	町長	矢野 純男
菰野町	町長	柴田 孝之
津市	市長	前葉 泰幸 (代理：建設部長 濱口 耕一)
松阪市	市長	竹上 真人
多気町	町長	久保 行央 (代理：管理係長兼都市計画係長 南 伸也)
明和町	町長	世古口 哲哉
伊勢市	市長	鈴木 健一
玉城町	町長	辻村 修一 (代理：建設課長 真砂 浩行)
大台町	町長	大森 正信 (代理：総務課 特命監 西 保則)
度会町	町長	中村 忠彦 (代理：建設水道課 係長 山本 光乗)
大紀町	町長	服部 吉人

南伊勢町	町長	上村 久仁
三重県 四日市建設事務所	所長	城本 典洋
三重県 鈴鹿建設事務所	所長	片田 悟
三重県 津建設事務所	所長	高木 和広
三重県 松阪建設事務所	所長	上村 告
		(代理：流域課長 堀井 道夫)
三重県 伊勢建設事務所	所長	梅川 幸彦
三重県 四日市地域防災総合事務所	所長	高橋 建二
		(代理：地域防災課長 西村 俊彦)
三重県 鈴鹿地域防災総合事務所	所長	藤川 和重
三重県 津地域防災総合事務所	所長	山岡 哲也
三重県 松阪地域防災総合事務所	所長	辻 修一
三重県 南勢志摩地域活性化局	局長	梅村 和弘
三重県 県土整備部 施設災害対策課	課長	浅野 覚
三重県 県土整備部 河川課	課長	友田 修弘
三重県 県土整備部 防災砂防課	課長	須賀 真司
三重県 県土整備部 下水道事業課	課長	東 幸伸
三重県 県土整備部 都市政策課	課長	林 幸喜
		(代理：副課長兼班長 大下 賢一)
三重県 県土整備部 住宅政策課	課長	石塚 孝昭
		(欠席)
三重県 県土整備部 営繕課	課長	吉村 厚哉
		(欠席)
三重県 県土整備部 建築開発課	課長	杉野 健司
		(欠席)
三重県 県土整備部 港湾・海岸課	課長	松橋 陽一郎
三重県 農林水産部 農業基盤整備課	課長	堀江 正征
		(代理：主幹兼係長 永井 久喜)
三重県 農林水産部 治山林道課	課長	真弓 伸郎
気象庁 津地方気象台	台長	白川 嘉茂
林野庁 三重森林管理署	署長	石上 公彦
農林水産省 東海農政局 農村振興部	洪水調節機能強化対策官	横山 清文
水資源機構 三重用水管理所	所長	川地 悟
国土交通省 蓮ダム管理所	所長	鈴木 明
		(代理：専門官 瀬古 信広)

国土交通省 三重河川国道事務所	所長	菅 良一
森林整備センター	所長	田野中 大
津水源林整備事務所		
中部電力株式会社 事業創造本部	部長	丸山 忠宏
中部電力株式会社	課長	広垣 和彦
三重水力センター業務課		
東海旅客鉄道（株）	部長	川越 洋
東海鉄道事業本部 施設部		（代理：管理課長 山下 義則）
近畿日本鉄道（株）	部長	布施 徳彦
鉄道本部 名古屋統括部 施設部		（代理：主査 森本 宏）

4. 議 事

- (1) 規約改正（案）について
- (2) 流域治水×グリーンインフラの推進について
- (3) 流域治水プロジェクトに基づく取組の「見える化」
- (4) 特定都市河川の指定に向けた検討について
- (5) 意見交換

5. 議事概要

- ・規約改正について、三重県港湾・海岸課および鉄道事業者の参画について承認された。
- ・一級水系流域治水プロジェクトのグリーンインフラの取組の追加、流域治水に基づく取組の「見える化」による、流域治水の取組の深化を目指すことを共有。
- ・代表委員より、特定都市河川指定に関する意見、流域治水に対する決意表明・期待について意見交換を行い、各機関が連携し流域治水を加速させることを確認した。

[出席者の主な発言]

●特定都市河川の指定に向けた検討について

■松阪市

- ・特定都市河川の検討地域ということで、赤川地域は度々浸水被害にあっており、解消を図っていききたいというのは山々である。
- ・直轄区間中村川の右岸側、伊勢中川駅を中心とした中川地区については、松坂市のまちづくりに非常に重要な地域、立地適正化計画に基づく居住地誘導区域として位置づけしており、生活しやすく利便性も高い、宅地開発が行われると瞬く間に住宅化していくという地域である。
- ・特定都市河川の指定になった場合にどういった制限がかかっていくか。まちづくりとして考えた場合に中川地区は核になっていく重要な地域のため、勿論まちづくりというのは安全が前提なことは承知の上で、どういった規制・制限がかかっていくかということもこれからさらに研究をして参りたい。
- ・また、どういった形で指定されていくか、一般の制約がどう影響するのかについても見極めながら慎重な対応・協議を進めていきたい。

■三重河川国道事務所長

- ・伊勢中川駅周辺は市街化が進んでいるので、そのような地域のまちづくりに支障があっては当然ならない、両立していくようにならないといけない制度である。
- ・浸水被害防止区域や貯留機能保全区域等、農地から他に何も作ってはいけないといった縛りも出てきてしまう区域をこのような地域に指定するというのは想定していない。
- ・一方で、特定都市河川の流域に入ることによってどんなことが起こるのかというのは整理した上で

ご説明しながら、まちづくりに支障がないように連携して検討して参りたい。

■津市

- ・特定都市河川の指定により、現状以上に雨水の流出を増やさないことが地域の安全度に寄与するものと考えている。
- ・津市としても、三重県とともに引き続き雲出川中流部の特定都市河川の指定に向けた検討、特定都市河川の制限を踏まえた形で影響があるかということも考えた中で、検討を進めて参りたい。

■三重河川国道事務所長

- ・今後引き続き、どういった検討が追加で必要になるかということについては、連携しながら進めていきたい。

■三重県河川課長

- ・県として、このエリアがどこよりも浸水被害を受けている地域であることは認識している。
- ・赤川も河川整備計画を国のスケジュールにあわせて現在取り組んでいる。
- ・特定都市河川の指定の動きについては関係市ともに県の方も検討を進めていきたい。

●意見交換

■川越町

- ・川越町は員弁川・朝明川両河川の下流域でゼロメートル地帯のため、増水した時、越水・決壊等により 8 割以上が浸水するような状況。そういうような状況の中で広域避難というのは非常に重要だと思っている。
- ・三重県に音頭をとっていただき、広域避難を進めていきたい。
- ・ハード面では、三重県には外水氾濫対策として河道掘削や堤防整備をしていただいているが、直径 10cm 位の雑木の伐根も加えた河床掘削もしていただきたい。
- ・ソフト面では、一泊二日の体験型避難訓練を今年は実施し、どういう状況で夜を過ごすのかということをやっていききたいと思っているのでご協力をお願いしたい。

■朝日町

- ・避難体制の整備については、川越町と同様の悩みと要望をもっており、三重県の協力をお願いしたい。
- ・四日市圏域二級水系流域プロジェクト事業の内水氾濫対策事業では、町内を横断する小向雨水幹線の改修整備事業を推進している。令和 6 年度以降に工事を進めるために国道 1 号平行部分から近鉄名古屋線下流部までの約 525m の詳細設計を令和 3 年度に実施した。この事業で、計画流量を確保するためネック点である国道 1 号および近鉄名古屋線下を解消す

ることで内水氾濫を減らし、洪水浸水想定区域内にある要配慮者施設などへの被害影響の軽減を期待している。

- ・被害の軽減、早期復旧の対策としては、避難行動、要支援者に係る個別避難計画の策定を継続して取り組んでいる。個別避難計画については、個人情報保護法の規定に従い要支援者本人からの情報収集が原則であることから計画策定の意思表示を求めるため直接対象者宅へ訪問したが、なかなか受け入れていただけないところから始まった。要支援者対策事業は防災所管課のみでは実現不可能な事業で、要支援者と密接に係る民生委員、社会福祉協議会、自治会の支援があって推進できた事業である。本事業の対象者は毎年増減するが、避難行動要支援者に係る個別避難計画は流域治水プロジェクト推進のため、永続的に実施する予定。
- ・その他の事業として、立地適正化計画への防災指針を明記すること、朝日 S アラートを利用した情報発信などさまざまな事業を展開して流域治水を推進する。

■菰野町

- ・浸水想定区域を反映した防災マップ（令和元年作成）に、さらに新しい洪水浸水地域を反映した防災マップを作成し、次年度には多言語に対応したものにした上での作成、配布を考えている。
- ・河川監視カメラの設置をしているが、昨年警報がでた際に、カメラレンズが雨の影響で見えないということがあった。カメラの設置角度や夜間監視等を実施することを課題としてあげている。

■松阪市

- ・松阪市は、防災ビジョンで災害時の人的被害ゼロを目標に掲げ、様々な対策に取り組んでいる。10月の第4日曜日を「松阪防災の日」に定め、この一週間を「松阪防災週間」として、市民向けの防災啓発冊子を最新情報に改訂して配布している。
- ・河川整備については、三重県と松阪市で公表する「松阪地区浸水対策検討会」にて、県と共同で事業を進めている。
- ・流域治水の話の中で一番の問題は、内水をいかに排除していくか。雨水排水のポンプ場の整備が非常に重要になってくる。ストックマネジメント計画を策定し、水門の施設本体の計画的な修繕や改築を行い、改築等にかかる経費はストックマネジメント支援制度で国の補助金を活用した。
- ・グリーンインフラ・流域治水において、水田でダム機能をさらに進めるという取り組みを今後も続けていきたい。

■明和町

- ・明和町は町域に一級河川は通っていないが、櫛田川水系の右岸側になる。資料3で、櫛田川の改修について、左岸側は少し改善されるということだが、右岸側についても引き続きでき

るだけ早い時期に改修していただき、改善を図っていただきたい。

- ・祓川は多くは自然堤防だが、二線堤になっているところもある。木が生い茂っているところがあり、明和町の祓川環境美化推進協議会がボランティアで流木や木の伐採に力を入れているが、住民のボランティアの力だけでは十分な部分というのは難しいので、引き続き三重県の方でも予算を付けていただきたい。
- ・二級河川の笹笛川と大堀川については、堆積物が溜まってきている。田んぼダムなどを町でも考えながら、河川に流す量について一気に流さないという方向を考えていきたいが、受ける川の流量の確保ということで早急に堆積物の撤去をおねがいたい。また、田んぼダムを作っていくに当たっての予算も十分に付けていただきたい。なお、幹線排水路の堆積物の撤去は引き続き進めていく。

■伊勢市

- ・平成 29 年の台風 21 号で 1,800 戸を超える浸水被害があった。その後、平成 30 年 1 月に国、県、市の 3 者が連携し勢田川流域等浸水対策協議会を設立。その実行計画を元に現在進めているところ。
- ・国、県、市はもとより地域住民の皆様方にも勢田川はじめ宮川、五十鈴川それぞれの河川に親しんでいただいております、さまざまなイベント行事も含めて流域治水にも繋がるものがあると考えている。
- ・特に、勢田川・五十鈴川の河口部の浜郷地区のまちづくり協議会が防災減災の取り組みを一生懸命やっただいており、今年度、内閣総理大臣の表彰を受け、地域のモデルとして伊勢市全体の防災減災の取り組みでもリーダー的な役割を担っていただいている。
- ・今後の宮川他流域治水協議会での取り組みでは、下流部の桧尻川排水機場のポンプ増強を令和 7 年度完成に向け既に工事着手、中流部の桧尻川河川改修の整備を進めていただき、伊勢市では上流部の雨水幹線排水路を整備し、下流から上流まで一体となり対策を講じることで効率的に浸水被害の軽減の効果が得られると考えている。
- ・この他、一級河川勢田川の浚渫、堤防の嵩上げ等整備、桧尻川の浚渫、汁谷川の特設堤の整備、グリーンインフラについては長期的に農業用ため池および森林整備を進めていく。

■大紀町

- ・河川の最上流部に位置する町の責任として、ライフラインを守る事前伐採に力を入れるとともに、SNS 等を利用しながら高度な河川氾濫予測ならびに住民に対して災害情報の発信に努めるとともに、高齢者の避難行動への理解促進にも力を注いでいる。
- ・災害情報については、三重県にて設置した危機管理型の水位計や管理型の河川監視カメラ等でリアルタイムに情報を収集し、いち早く住民にその情報提供をすすめている。
- ・宮川水系流域プロジェクトについては、三重県にて宮川支流の大内山川の氾濫をできる限り防ぐ・減らす対策として、河道の掘削ならびに護岸の整備、そして堤防の整備や河道拡幅等進

めており、土砂災害の対策としても小平谷川、大谷川の砂防事業等を実施していただいている。令和4年度以降も引き続きお願いしたい。

- ・大内山川の護岸整備ではグリーンインフラの取り組みとして、水際の植生、河川生物の保全を目的とした自然環境に配慮した工法を取り入れ、地球環境にやさしい、ひいては、住みたいまちづくり工事を実施していただいている
- ・二級水系の治水プロジェクトについては、二級水系の奥川で被害の軽減、早期復旧や復興のための対策として、三重県提供の洪水浸水想定区域図のデータを基に、洪水ハザードマップの作成、ハザードマップの空白域の解消、そして住民へ水害に対しての啓発、周知を積極的に図っていく。
- ・奥川についても氾濫を防ぐ・減らすための対策として、河道の掘削・拡幅等事業の早期実施をお願いしたい。

■南伊勢町

- ・防災対策としては、水害や土砂災害への対策として、南伊勢町消防団や南伊勢町建設業災害時連絡協議会、三重県建設業協会伊勢支部、南伊勢町緊急時連絡応援体制ネットワーク等を構築し、災害が河川等で発生した場合の応急対策や調査等を実施、機能の確保や回復を図ることを目的とした対策を取れるよう、協定等締結し、連絡や会議を行う日々の連携を強化している。
- ・二級水系流域プロジェクトに対する取り組みとしては、南伊勢高等学校南勢校舎において防災特別授業を実施。自然災害に関する心構えや知識を浸透させ、災害発生時に適切な避難行動が取れる能力を備えていただき、リーダーとなれる若者を育てていこうという取り組みであり、卒業生には本年度の災害ボランティアコーディネーターの研修会にも参加・災害ボランティアコーディネーターの登録もしていただいた。災害ボランティアコーディネーターの高齢化が問題視される中、これからの人材育成は非常に重要な課題であると考えている。
- ・介護施設の避難訓練について、地域や老人ホームと連携しながら要支援者等の情報報告をうけ、避難訓練等の対策も実施していきたい。
- ・地域の河川の増水等の状況を住民が目視で確認できるよう、町内の河川において水位標を設置している。
- ・町の度会町と南伊勢町とは、災害時相互応援協定を締結している。先日、相互応援協定を改定し、以前からの食料品や生活必需品等の供給、職員、消防団の人材派遣、収容施設の提供に加え、新たな項目の業務窓口の提供を追加し、有事の際に被害の少ない庁舎に窓口を開設し、両町が共通で使用している住民総合システムを利用することで、被災者支援に必要な罹災証明書や住民票の発行といった窓口サービスが可能となった。今後も協議会等々の協力体制を強化しながら対策を進めていくことが災害の備えとして重要であると考えている。

■三重河川国道事務所長

- ・明和町長より、櫛田川右岸側の短期の改善がみえないのではないかといったご指摘もいただいた。
- ・これから櫛田川河川整備計画の変更を通して、計画をさらにすすめていくよう整理していく。
- ・効果については、治水対策は時間がかかるものではあるが、お時間をいただければと思う。

以上